

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年1月11日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成28年9月1日至平成28年11月30日）
【会社名】	株式会社Olympicグループ
【英訳名】	Olympic Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金澤 良樹
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町1丁目25番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており ます。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都国分寺市本町4丁目12番1号（本部）
【電話番号】	042-300-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長管理本部長 木住野 福寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自平成27年 3月1日 至平成27年 11月30日	自平成28年 3月1日 至平成28年 11月30日	自平成27年 3月1日 至平成28年 2月29日
売上高 (百万円)	74,963	76,064	100,705
経常利益 (百万円)	251	551	474
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	39	326	96
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	229	492	25
純資産額 (百万円)	25,054	24,998	24,850
総資産額 (百万円)	70,807	71,215	69,845
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	1.72	14.21	4.21
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.4	35.1	35.6

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 9月1日 至平成27年 11月30日	自平成28年 9月1日 至平成28年 11月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.15	0.59

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第44期第3四半期連結累計期間、第45期第3四半期連結累計期間及び第44期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境に改善がみられ、緩やかな景気回復基調が続いております。一方海外では、中国をはじめとするアジア新興国等の景気下振れ懸念、英国のEU離脱問題や中東情勢の不安など、海外経済の不確実性の高まりにより、金融資本市場にとっては予断を許さない状況で推移してまいりました。

また、小売業界にとっては、消費増税は先延ばしされたものの、国内の個人消費におきましては節約志向は変わらず、デフレ状況が改善されないまま、厳しい経営環境が続くものとみられております。

こうした環境のなか、当社グループでは「フード」「ディスカウント」「専門店」の3つの業態を柱として、ニーズの変化や地域特性に応じて、様々な店舗スタイルで臨機応変に事業展開を行うことにより、競争力を強化してまいりました。

フード事業におきましては、御来店いただいたお客様に、食の安全とおいしさとお安さについて満足していただくために、生鮮3品・デリカ・ベーカリーの強化とともに、特徴商品群・育成商品群の強化にも力を注ぐという方針を継続し、ディスカウント事業におきましては、日用消耗品を中心としてディスカウント店本来の良さをアピールしつつ、競合店より必ず1円でもお安く提供することを徹底してまいりました。

専門店事業におきましては、専門性の強化を進めるとともに、平成28年4月にペットの専門店「ユアペティア鎌ヶ谷店」、靴の専門店「シューズフォレストめじろ台店」を出店し、グループ全体のお客様からの支持拡大に努めてまいりました。

既存店におきましては、総合ディスカウント「オリンピック長原店」をはじめ、「オリンピック川崎鹿島田店」「オリンピック今宿店」の大規模改装を実施し、新たな価値観でワインの専門店「Olympic CELLAR」、自家焙煎のコーヒーショップ「GRAIN COFFEE ROASTER」を導入し、ファーストフードコーナーの新しい展開に加え、靴やペットの専門店売場を拡大し、他店との違いを明確にしてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高に営業収入を合算した営業収益はフード部門の牽引により812億12百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。利益面におきましては、競合店の価格訴求に対抗するための売価政策を継続したことあり、売上総利益率は0.7ポイント低下いたしました。物流改革等による収入増もあり、営業総利益は276億円（前年同四半期比0.8%増）となりました。

経費につきましては、販売促進費をはじめとするローコスト運営を徹底継続いたしました結果、営業利益は6億80百万円（前年同四半期比61.3%増）、経常利益は5億51百万円（前年同四半期比119.1%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億26百万円（前年同四半期比725.1%増）となりました。

なお、当社グループは、小売事業の割合が高く、小売事業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,200,000
計	33,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,354,223	23,354,223	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,354,223	23,354,223	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	-	23,354	-	9,946	-	9,829

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 382,400	-	-
完全議決権株式(その他)(注1)	普通株式 22,964,300	229,643	-
単元未満株式(注2)	普通株式 7,523	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,354,223	-	-
総株主の議決権	-	229,643	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」の中には、自己株式等が57株含まれております。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株Olympicグループ	東京都立川市曙町 1 - 25 - 12	382,400	-	382,400	1.63
計	-	382,400	-	382,400	1.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,018	4,727
受取手形及び売掛金	571	830
商品	12,348	12,940
その他	2,392	2,266
貸倒引当金	47	25
流動資産合計	19,284	20,740
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,383	12,400
土地	14,070	14,556
その他(純額)	1,741	1,902
有形固定資産合計	28,195	28,859
無形固定資産		
投資その他の資産	1,493	1,383
敷金及び保証金	15,924	15,493
その他	4,866	4,675
投資その他の資産合計	20,791	20,168
固定資産合計	50,480	50,411
繰延資産	80	63
資産合計	69,845	71,215
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,895	11,931
短期借入金	16,985	16,628
未払法人税等	99	74
賞与引当金	258	454
賃借契約損失引当金	-	28
その他	3,556	3,259
流動負債合計	29,795	32,377
固定負債		
社債	3,630	2,978
長期借入金	9,393	8,695
資産除去債務	362	426
その他	1,813	1,740
固定負債合計	15,199	13,840
負債合計	44,995	46,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,946	9,946
資本剰余金	9,829	9,829
利益剰余金	5,016	4,998
自己株式	292	292
株主資本合計	24,500	24,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	349	515
その他の包括利益累計額合計	349	515
純資産合計	24,850	24,998
負債純資産合計	69,845	71,215

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	74,963	76,064
売上原価	52,308	53,611
売上総利益	22,655	22,452
営業収入	4,739	5,147
営業総利益	27,394	27,600
販売費及び一般管理費	26,972	26,919
営業利益	421	680
営業外収益		
受取利息	37	33
受取配当金	16	17
債務受入益	45	54
貸倒引当金戻入額	-	21
その他	29	53
営業外収益合計	129	180
営業外費用		
支払利息	282	244
その他	17	65
営業外費用合計	299	310
経常利益	251	551
特別損失		
固定資産除却損	6	60
減損損失	106	54
投資有価証券評価損	30	-
特別損失合計	142	115
税金等調整前四半期純利益	108	435
法人税、住民税及び事業税	106	137
法人税等調整額	37	28
法人税等合計	69	109
四半期純利益	39	326
親会社株主に帰属する四半期純利益	39	326

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
四半期純利益	39	326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	189	166
その他の包括利益合計	189	166
四半期包括利益	229	492
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	229	492

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	1,569百万円	1,432百万円
のれんの償却額	23	22

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

平成27年4月23日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・344百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・・・・15円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・・・・平成27年2月28日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・・・・平成27年5月29日
- (ホ) 配当の原資・・・・・・・・・・・・・利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

平成28年4月25日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・344百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・・・・15円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・・・・平成28年2月29日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・・・・平成28年5月27日
- (ホ) 配当の原資・・・・・・・・・・・・・利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「小売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円72銭	14円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	39	326
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	39	326
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,971	22,971

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月11日

株式会社Olympicグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 治 幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将 彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Olympicグループの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Olympicグループ及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。